

# 役場からのお知らせ

## 高齢者等冬の生活支援事業の お知らせ

町では、福島町内に住んでいる高齢者世帯などに対して、燃料などをはじめとする冬期間に必要となる経費に対し経済的支援を行うため、助成金を給付しています。

対象世帯には既に申請書を送付していますが、申請手続きをまだされていない場合は、手続きを済ませるようお知らせします。

支給対象となる要件や申請方法など、ご不明な点がありましたら、町民課までお問い合わせください。

### ■申請期限

令和8年2月27日(金)

### ◆お問い合わせ先◆

町民課町民係 ☎ 47-4861

## 地域商品券の 使用期限のお知らせ

忘れていませんか?

10月と12月に配布された地域商品券の使用期限について次のとおりお知らせします。

早めにご使用くださいますよう、お願いします。

### ■第9弾地域商品券（10月配布）

使用期限：令和8年2月28日(土)まで

### ■第10弾地域商品券（12月配布）

使用期限：令和8年3月15日(日)まで

### ◆お問い合わせ先◆

産業課商工観光係 ☎ 47-3004



# お知らせ

## 住宅用火災警報器を 設置しましょう

暖房が使われ始め、火災が発生しやすい時期を迎え、12月6日(土)に女性消防団員と消防職員が福島地区の一般家庭防火査察を行いました。

防火査察では各家庭を訪問して、防火パンフレットを配布し、火災予防を呼びかけるとともに、住宅用火災警報器の設置促進と点検方法の説明を行いました。



福島町内の住宅用火災警報器設置普及率は71%です（令和7年12月現在）。

まだ設置していないご家庭は、設置してくださるよう、既に設置しているご家庭は定期的な点検をしてくださるようお願いします。

### ■設置場所

- ・各寝室に設置
- ・2階、3階に寝室がある場合は、階段の天井に設置
- ・1つの階に7坪以上の居室が5以上ある場合は、その階の廊下にも設置

※平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務になりました

### ◆お問い合わせ先◆

福島消防署 ☎ 47-2119

